

令和6年4月8日

# ほけんだより 元気! 笑顔!



金沢市立戸板小学校 保健室

ご入学、ご進級おめでとうございます。  
新しい学年がスタートしました。みなさんが  
元気で安全に学校で過ごせるように、心と  
体の健康を保健室からサポートしていきます。

## スクールカウンセラー相談日

4月30日(火)

相談を希望する時は、担任または教育相談担当(谷口・山崎・山本)までご連絡ください。

新任の谷口佐和子です。  
千坂小学校から転任してきました。安心して相談できる保健室になるよう努めていきます。よろしくお願いいたします。



谷口佐和子



山本 ひとみ

## 4月の保健行事

日にち	健康診断	学年・組
10日(水)	身体計測、視力・聴力	2年生・3年生
11日(木)	身体計測、視力・聴力	4年生・5年生
	身体計測、視力	6年生
12日(金)	身体計測	1年生
19日(金)	視力・聴力	1年生
25日(木)	歯科検診(下村先生)	5年生

## 保護者の方へ

### 「保健調査票」の記入について

4月から6月にかけて、学校医による健康診断を行います。「保健調査票」をもとに行いますので、健康状態について記入をお願いします。

**4月10日(水)までに提出して下さい**

表紙	学年の欄に保護者署名又は押印をお願いします。
1 今までにかかった病気	追加があれば記入してください。
2 結核	①～⑤について、「はい」「いいえ」のどちらかに必ず記入してください。
3 内科～脊柱・胸郭・四肢	該当項目に○印をお願いします。
4 健康上のことで学校医に相談したいこと	あれば記入してください。 (月経に伴う諸症状の相談はこちらにご記入ください)
5 予防接種(裏面)	追加があれば記入してください。

### 色覚の相談について

4年生のみ、別紙「色覚の相談について」の用紙を配付します。色覚検査を希望する方のみ、「色覚検査申込書」を提出してください。  
4年生以外で色覚について相談がある場合は、保健室までご連絡ください。

**4月12日(金)までに提出して下さい**

## 感染症にかかったとき 出席停止について

お子さまが以下の感染症にかかった場合、学校長は、症状が悪化しないよう早期回復をはかるとともに、集団生活の中で感染が広がらないように「出席停止」という扱いをとります。出席停止の期間は欠席扱いになりません。病院で診断されましたら学校までお知らせください。書類をお渡しします。

出席停止となる  
主な感染症



- ・インフルエンザ ・百日咳 ・麻疹（はしか）
- ・風しん ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ・水痘（みずぼうそう） ・咽頭結膜熱（プール熱）
- ・結核 ・髄膜炎菌性髄膜炎
- ・腸管出血性大腸菌感染症（O-157）
- ・流行性角結膜炎 ・急性出血性結膜炎
- ・**新型コロナウイルス感染症**
- ・その他の感染症（溶連菌感染症、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎など）

学校では引き続き、3密の回避、マスクの着用、手洗いなど、感染症対策の指導をしていきます。  
ご家庭におかれましても、体調管理に留意され、登校前の検温に、ご協力をお願いいたします。

## お世話になる校医の先生方の紹介

- |      |                                       |
|------|---------------------------------------|
| 内科医  | ながおき だけし<br>長沖 武先生（金沢西病院）主に低学年        |
|      | かばた ひさあき<br>加畑 寿明先生（かばた医院）主に中学年       |
|      | ひろせ たつき<br>廣瀬 達城先生（ひろせクリニック）主に高学年     |
| 歯科医  | みなみかわ わたる<br>南川 渉先生（南川歯科）1, 3, 5年     |
|      | しもむら たかし<br>下村 隆史先生（しもむら歯科医院）2, 4, 6年 |
| 耳鼻科医 | ひろせ<br>廣瀬 みずき先生（ひろせクリニック）             |
| 眼科医  | みやうち おさむ<br>宮内 修先生（みやうち眼科）            |
| 薬剤師  | なかもり けいじ<br>中森 慶滋先生（中森全快堂新庄薬局）        |

今年度も引き続き同じ先生方に診ていただくことになりました。よろしくお願ひします。



## 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の加入について

金沢市教育委員会では、児童の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターと、災害共済給付契約を結んでいます。

学校の管理下（登下校、授業中、行事など）でけがや病気をして病院へ受診した場合、申請を行うと、医療費や見舞金等の給付を受けられる制度です。学校でけがをして病院にかかった時、学校までお知らせください。書類をお渡しします。



- \* **掛け金:**一年間の共済掛け金は、お子様一人につき460円です。5月の集金時に引き落としさせていただきます。ご了承をお願いします。就学援助を申請し、認定された場合、掛け金は後日返金します。
- \* **給付金について:**治るまでにかかった総医療費（治療代、薬代等）が5000円以上（500点以上）の診療について申請の対象となります。初診から最長10年間給付されます。子ども医療証等の金沢市医療費助成制度を利用した場合も申請できます。その場合は、自己負担額と治療費総額の1割分が給付されます。

## 就学援助を申請される保護者の方へ 医療援助について

就学援助を申請し、認定されますと、金沢市が学校病の治療費を援助します。援助を受けて治療をするとき「医療券」が必要です。治療後に費用を請求しても援助を受けられない場合がありますので受診の前に学校にご連絡ください。

### 対象となる学校病

- ・う歯（むし歯） ・慢性副鼻腔炎 ・アデノイド ・中耳炎
- ・寄生虫病（しらみは対象外） ・白せん ・疥せん
- ・膿痂疹（とびひ） ・トラコーマ ・結膜炎